



目次

平成23年度 おもな取り組み・予算… P2~4

ボランティア通信 ……… P5

ふれあい・いきいきサロン ………… P6

新・遊具紹介ほか

まごころ銀行・心配ごと・弁護士相談予定表

社会福祉法人 伊予市社会福祉協議会

〒 799-3113 伊予市米湊723-1 ☎ 089-983-6224 ☎ 089-983-3253

ジ http://www.iyo-shakyo.jp/ 刷 佐川印刷株式会社



🅜 いよし社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を制作費の一部に充当させていただいています。

平成 3年度

祉協議会の

おもな取り組み

制度で対応できない問題に取り組み、その解決の仕組みを創っていくよう努力してまいります。 にあるように貧困、虐待、孤立などをはじめとする解決になかなか至らない深刻な福祉課題や生活課題、また. 皆さまの温かいご支援・ご協力をお願いいたします。 伊予市社会福祉協議会は『全社協、福祉ビジョン2011 ~ともに生きる豊かな社会福祉をめざして~

どよろしくお願い申し上げます。 りますので、ご支援ご協力のほ 取り組んで参りたいと考えてお 事業を職員全員で力を合わせて とした行動計画を基に、様々な わせのまちづくり」を基本理念 心していきいきと暮らせるしあ りの住民が、その人らしく、安 させていただきます。「一人ひと 更なる発展のために精一杯努め ました。伊予市の地域福祉の このたび事務局長に就任いた

)法人運営事業

なお、今年度就任した事務局長をご紹介します。

○理事会・評議員会

催し、適正な法人の運営をすすめます。 理事会・評議員会を年間4~5回開

○広報活動

年6回発行している「社協だより」 により多くの住民の皆さんを掲載し、 より親しみやすい編集に努めます。

○会費制度の充実

目標額:6,340, **回**

○伊予市社会福祉大会の開催

社協運営事業

○福祉活動専門員

社会福祉活動の中心となる職員とし て、その資質向上に努めます。

共同募金運動等の推進

○共同募金運動

ります。 固定配分と公募による「ささえあい 目標額:7,300,000円 活動支援」の効果的活用の促進を図

○歳末たすけあい運動

会の開催を推進します。 問、障がい者とボランティアの交流 歳末ふれあいの集い、高齢者友愛訪 目標額:3,600,000円

○まごころ銀行

が活きるよう、地域で求められてい 住民の皆さんから寄せられたご芳志 目標額:2,200,000円 地区社協への助成額 る福祉事業に活用します。 100, 000円

)相談支援活動の推進

○生活福祉資金貸付事業

目的に、総合支援資金・福祉資金・ 員と連携し行います。 教育支援資金·不動産担保型生活資 金貸付のための一連の業務を民生委 住民の皆さんの生活の安定・向上を

○福祉サービス利用援助事業・法 人後見事業

判断が困難な障がい者・認知症高齢 サービスを受けるための手続きや、 年後見制度に基づき後見人等を受任 し、被後見人等の支援を行います。 管理等の支援を行います。また、成 者に対し、各種申請等の代行や金銭 市内6地区に支援員を配置し、福:

)在宅介護高齢者相談支援センター

ります。 担当職員の専任体制により要援護者 努め、各種介護予防対策の推進を図 の早期発見、地域ニーズの把握等に

○一般高齢者介護予防教室の開催

性の自立支援のための男性料理教室 たりしないよう取り組みます。 齢者が孤立したり要介護状態になっ など多彩なプログラムを開催し、 転倒予防教室、 認知症予防教室 男

○家族介護教室事業

が、介護の技術や知識を習得する教在宅で要介護者の介護にあたる家族

予防・解消します。 室を開催し、介護者の孤立・不安を

○福祉出前講座

において福祉出前講座を開催します。 を図るため、住民の要望に応じて地域 福祉事業に対する住民の理解と協力

○要援護者家具転倒防止対策事業

の育成をすすめます。 の高齢者等の安全確保に努めます。 の取り付け普及を図り、一人住まい 者宅の家具転倒防止のための用具類 建築士会などの協力により、要援護 地域で活動するボランティア

)高齢者家庭相談員設置事業

り暮らし高齢者が孤立しないよう、ご 害の未然防止に努めます。また、ひと り暮らし高齢者へ情報提供を行い、被 新情報を提供し、 たないことから、 悪質な訪問販売による被害が後を絶 近所福祉の推進に取り組みます。 安否確認時にひと 定例会開催時に最

○ボランティア

きいきサロン

○心配ごと相談

協議会運営事



活動推進事業

○ふれあい・い

○民生児童委員

○居宅介護支援事業

予・双海の2事業所においてケアマ 要介護状態にある高齢者に対し、伊

●在宅福祉サービス

○高齢者自立支援デイサービス事業 象に、介護予防を目的として行う市 内唯一の通所事業を行います。 介護認定を受けていない高齢者を対

『デイサービスじゅらく』

- 月~金曜日(10時~15時)
- 老人福祉センター内

特定高齢者通所型介護予防事業

にすすめます。 等との連携により特定高齢者を対象 を行うことにより介護予防を重点的 ブログラムを実施。3か月後に評価 に運動機能向上・□腔機能向上等の)ゅらくを利用し、包括支援センター

○居宅介護予防支援事業

ジャー5人が介護予防を重点にした 双海の2事業所においてケアマネー ケアプランを作成します。 介護保険の要支援者を対象に、伊予・

○布団乾燥事業 ○介護予防施設送迎サービス ○福祉機器・福祉車両の貸出事業

ネージャー5人がケアプランを作成

○訪問介護事業

訪問介護員が在宅の要援護者宅を訪 常勤31名体制でサービスを提供しま 体介護や炊事・洗濯・掃除などの牛 問し、食事・入浴・排せつなどの身 海の3事業所において常勤5名、 活援助を行います。伊予・中山・双

○訪問入浴事業

障がい者自立支援事業

居宅介護事業

護を始め、 限りその居宅において有する能力に 身体・知的・精神障がい者が可能な 行います。 きるよう、 応じた自立した生活を営むことがで 入浴・排せつ・食事の介 生活全般にわたる援助を

○地域生活支援事業

営むための移動支援等を行います。 障がい者が地域で安心して暮らせる 社会を目指し、自立した日常生活を

指定管理事業

○唐川ふれあいプラザ ○老人福祉センター

○上灘老人憩いの家

)調査・研究に関する事業

)社協発展強化計画の作成準備

や企業などからの貴重な会費や寄付自主財源の乏しい中、市民の皆さん 備に取り組みます。 り、事業効果を上げていくための準 金などの適正かつ効率的な活用を図

○地域福祉活動計画の推進

地区社協に関する事業

)大平・中村・郡中・上野各地区

従来からの「敬老 力します。 の懇談会開催に協 ニーズ把握のため 研修事業や地域 協が開催する各種 等に加え、地区社 祉ネットワーク 守り隊」「在宅福 の家」「子ども見



○中山・双海各地区 吸い上げ等の活動 従来の給食サービ に協力します。 たな地域ニーズの 行うとともに、新 事業等を継続して ス、紙おむつ支給



平成23年度 伊予市社会福祉協議会一般会計予算

資全収支予管

資金収支予算			単位:千円	
収 入		支 出		
科目	予算額	科目	予算額	
会費収入	6,340	人件費支出	151,570	
寄付金収入	2,200	事務費支出	17,829	
補助金収入	40,085	事業費支出	19,938	
助成金収入	4,044	共同募金配分金事業費	7,318	
受託金収入	36,365	助成金支出	5,507	
事業収入	2,404	経理区分間繰入金支出	8,612	
共同募金配分金収入	8,571	積立預金積立支出	1,620	
介護保険収入	85,614	その他の支出	1,882	
自立支援収入	6,709			
利用料収入	2,593			
受取利息配当金収入	160			
経理区分間繰入金収入	8,612			
積立預金取崩収入	1,565			
預け金返還金収入	8,010			
繰入金	1,004			
승 計	214,276	승 計	214,276	

経理区分別内訳書

経理区分	収 入	支 出	差額
法人運営事業	47,094	47,094	0
ボランティア活動推進事業	1,869	1,869	0
共同募金配分金事業	8,571	8,571	0
まごころ銀行預託金	3,204	3,204	0
まごころ銀行預託金事業	2,100	2,100	0
地域福祉関連受託事業	9,050	9,050	0
介護関係受託事業	24,761	24,761	0
介護保険事業	102,682	102,682	0
障害者自立支援事業	7,679	7,679	0
地域介護福祉事業	18	18	0
指定管理事業	7,248	7,248	0
合 計	214,276	214,276	0

単位:千円



市民の皆さまへお知らせ

伊予市社協 中山事務所が移転しました

中山地域事務所・自治支援センター建設に伴い、 伊予市社会福祉協議会中山事務所が移転しました。 ご不便・ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願い いたします。

■移 転 先 中山地域事務所 2階

(伊予市中山町出渕2-120)

※玄関を入り、左手にある階段で2階

に上がった正面です。

■電話番号 089(967)0100

■FAX番号 089 (967) 1139

※電話・FAX番号は変更ありません。



₩ 平成23年度 ₩

会員加入のお願い 伊予市社協

伊予市社会福祉協議会では、高齢者や障がい者をは じめ、全ての地域住民の方にとって住みよい福祉のま ちづくりを目指し、今後、在宅福祉や地域福祉の諸活 動を更に充実していきたいと考えております。

つきましては、本年も社協会員にご加入いただきま すよう、何とぞ、よろしくお願いいたします。

なお、一般会員は、全戸会員制の趣旨を踏まえて市 内全世帯を対象とし、特別会員は、個人・団体・企業 を対象とさせていただいております。

なお、募集につきましては、各地区の広報区長さん・

地区の役員さんと協

させていただきます。

■一般会員会費 1 🗆 500円

■特別会員会費

1 口 2,000円



このコーナーでは、伊予市内で活動しているボランティアグループの紹介や、 いろいろなボランティア情報をお伝えします。



『第1回 広域松山圏 ボランティア交流会』を開催

3月26日、松前町総合福祉センターで、松山市・東温市・松前町・久万高原町・伊予市の各ボランティア連絡協議会員が参加して、交流会を開催しました。

交流会では、各ボランティアグループの紹介や活動状況を発表。分科会では、グループ活動の活性化について考えたり、トーンチャイムの体験などをしたりして市町を超えての交流を図りました。

伊予市ボラ連からは、23名が参加。あすなろピッコロ腹話術研究会の皆さんが腹話術を披露すると、 歓声が上がり会場が和みました。



▲あすなろピッコロ腹話術研究会の 皆さんによる腹話術

トーンチャイム体験▶



『家具転倒防止講座』を開催

近い将来起きると予想される 南海地震に備え、自分たちの 手で取り組める防災意識・技 能を習得するため、3月27 日、伊予市中央公民館で『家具 転倒防止講座』を開催しました。

第1部は、徳島県にあるNPO

法人阿波グローカルネット副代表理事の細束真由美氏を講師に、大きな震災での自宅の家具による圧死の現状と、家具が転倒しないようにする重要性についての講演。第2部では(社)愛媛県建築士会伊予支部の皆さんに、L字金具の取り付けやガラス飛散防止フィルム貼りを指導していただきました。

今年度は、実際に要援護者宅で作業をしていただくボランティアグループ『かぐてんぼう(家具転防)支援隊』の活動を行う予定で、参加した54名の中



から4名の登録がありました。『かぐてんぼう支援隊』 に登録していただける方を、随時募集しています。

お気軽にお問い合せ下さい。

東日本大震災

ボランティア活動のための募金について

東日本大震災にあわれた方々の、一日も早い復興のために、被災地災害ボランティアセンターの運営を充実させていくための募金のご協力をお願いいたします。

また、愛媛県民を対象に災害ボランティア登録を 愛媛県社協で実施しています。詳しくは、愛媛県社 協ホームページをご覧ください。

■ボランティア活動のための募金振込先

□座名義人:社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

口座番号:伊予銀行一万支店

普通預金1640407

※伊予市社協に振込用紙があります。

※伊予銀行窓口以外からの振込みには手数料がかかります。 ※伊予銀行でもATMからの振込みには手数料がかかります。 エコ キャップ 集まって います!



4月8日現在 47,594個

ペットボトルキャップの回収にご協力いただきあ りがとうございます。

今年1月から回収活動を始め、港南中学校の生徒の皆さんや、市民の皆さんにどんどん持参していただき多く集まっています。

今後も回収活動を続けますので、引き続きご協力 をお願いいたします。

(400個で10円、ポリオひとり分20円)

ふれあい・いきいきサロン

代表者会を開催しました

3月29日(火)・30日(水)、中山・双海・伊予の3地区に分かれて代表者会を開催しました。年に数回しか会う機会のない代表者の皆さんは、「久しぶりやね、サロンで何しよん?」「みんなでどこか行ったの?」など、お互いのサロンの様子などを話していました。

代表者会では、来年度の助成金について説明したあと、伊予市のサロンの状況や活動例などを紹介。代表者の皆さんは、運営をしていて気になることや、心配していること、また、疑問に思ったことについての活発な意見交換を行いました。

代表者の皆さん、4月からもよろしくお願いします。





サロンを のぞいてみませんか?

現在、市内には

伊予地区41か所、

中山地区11か所、

双海地区14か所

の地域でふれあい・いきいきサロンが開催されています。

ふれあいサロンはどなたでもご利用できます。お気軽 にお問い合わせください。

■お問い合わせ

伊予市社協 地域福祉係 (☎982-0393)へ。

ふれあい・いきいきサロン紹介

四ツ葉いきいきサロン (大平 四ツ松)

集会所の横に大きな桜の木があります。今年6年目を迎えましたが、毎年4月は花を見ながら食事会とおしゃべりで始まります。

昨年度は、紙芝居を読んでいただいたり、いもたきをしたり、2月にはお雛さま作りをしました。3月には、入浴と食事会を兼ねて元気人村へ出かけました。とにかく、おしゃべりが大好きな皆さんです。今年度も元気で楽しい会にしたいと思います。

(代表 重松英子さん)



ひまわりサロン (上三谷 原)

こんにちは ひまわりサロンです。

世話人10名の元気と熱意で、地元産を使った食事作りがモットーのサロンです。11年目になり情報交換をしながら、私たちも高齢者とともに楽しんでおります。いろいろな予防教室受講のおかげで、皆さんお元気で参加され、笑い声と歌声が集会所に響いております。

今回も、2日がかりで作ったお花見弁当を、有志の方の舞踊を楽しみながら、おいしくいただきました。

(代表 西山洋子さん)



NEW

新しい遊具のお知らせ



ふれあい・いきいきサロンや地域で活用していただける遊具です。お気軽にお問い合わせください。

■お問い合わせ 地域福祉係(☎982-0303)



▲友・遊ボウリング



▲スマイル射的

ピストルに輪ゴムをセット、 狙いを定めて…。集中力も アップ!



▲ガラポンビンゴ



▲伊予弁かるた

何気に使っている言葉が実 は伊予弁だったりして!



▲懐かしの名曲

四季の童謡や唱歌が満載の CDブック。歌詞や楽譜もあ ります。



▲大人の塗り絵



▲四字熟語合わせ

チーム対抗で競うと盛り上 がります!



▲オセロ&将棋

ご注意!

震災に便乗した 悪質商法!

事例1

「行政から補助金が出る」と、震災後の リフォーム工事の勧誘が横行している。

事例2

「北海道産のカニを半額で買わないか、 売上金の一部を震災の義援金にする」と の電話勧誘があった。

(独立行政法人 国民生活センターより)

【アドバイス】

災害時の混乱や、被災者を支援したいという気持ちにつけこんだ便乗商法と疑われる相談が寄せられています。今後、被害が広がる可能性があります。

公的な制度については、業者の説明をうのみにせず、必ず自治体に確認しましょう。

民生児童委員の 一部改選がありました。

(前) 竹本賢二さん

(新) 川井泰誠さん

■電話番号:982-1246

■担当地区: 郡中地区主任児童委員

「東日本大震災」にかかる 災害たすけあい義援金について

被災された方々を支援・援助することを目的に、中央共同募金会では義援金をお願いしておりますが、愛媛県共同募金会伊予市支会でも、3月15日から、伊予市社協各事務所において義援金箱を設置し、市民の皆さまにご協力をいただいております。ありがとうございます。

引き続きご協力のほどよろしくお願い申し上 げます。

4月15日現在 伊予市支会 義援金集計額 1,420,690円 だいている方のみ掲載しています。 個 人情報保護のため、 ご了承をい た

) 宮内 日野 敏則様 〒

亀岡 $\widehat{\mathbb{R}}$ (中山田中山) (中山面中山) 湊 Ш

香典返し)伊予地区更生保護女性会様)双海中山商工会様 般寄付

○下灘中学校第9期卒業生有志様

祉活動の支援等に活用させていただきます。 皆さまからいただいたこの善意は、 方から社会福祉協議会『まごころ 、善意の寄付をいただきました。 (2月・3月受付分) 地域

ご寄付ありがとうございました

ひとりで悩まないで…お気軽にご相談ください。

心配ごと相談 13:30~16:00

市内の民生児童委員さんなどが、家庭のこと、人生のこと、 日常生活の悩みごと・困りごとなどの相談に応じます。

河内 一西崎

〒

吾

Ш

(双海町上灘)

コズア 常子様 喜代晴様

 \square

亡夫

正隆様

正俊様

(双海町高野川)

勝美様

マス子様

冨枝様

少しでも皆さんのお 力になれるようお話を おうかがいします。 気軽な気持ちでお越 しくださいね。



事務所

- 毎月第2・4・5水曜日
- 伊予市社会福祉協議会相談室

5 月	11日、25日	
6 月	8日、22日、29日	
7 月	13日、27日	

中山

- 毎月第2木曜日
- 中山地域事務所2階 第1小会議室
- ※4月から場所が変わります。 中山地域事務所 玄関を入り左手にある階段で 2階へ上がり、左手にある会議室です。

5 月	12⊟	
6 月	9 ⊟	
7 月	14⊟	

双海 事務所

• 毎月第2水曜日

5 月	11 🗆	下灘コミュニティセンター相談室
6 月	8 ⊟	双海保健センター相談室
7 月	13⊟	下灘コミュニティセンター相談室

弁護士無料相談 13:30~16:00

《完全予約制 **2982-0393**

5 月	18⊟
6 月	1 🛮 、 1 5 🗎
7 月	6日、20日

- ■毎月第1・3水曜日
- ■初めての相談のみ
- ■伊予市社協 伊予事務所 本館(米湊723-1)
- ■南法律事務所 所属弁護士1名

弁護士相談については、相続、離婚、多重 債務、建物賃貸借、労働問題、DV(ドメス ティックバイオレンス) などジャンルを問わ ず相談できます。

ただし、相談できるのは、伊予市社協弁護 士相談を、当年度利用したことのない初めて の方で1回だけです。

問題解決の方法や助言などを弁護士から アドバイスしていただきますが、2回目以降 は当社協ではお受けできないことをご了承く ださい。